

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務・技術職員等	7人	2.0%
2級	事務・技術職員等	13人	3.7%
3級	主任級	126人	35.5%
4級	係長級	90人	25.4%
5級	課長補佐級	59人	16.6%
6級	次長・課長級	35人	9.9%
7級	部長級	8人	2.6%

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
19年度	職員数(A)	583人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B/A)	0.0%
区 分		全職種
18年度	職員数(A)	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B/A)	0.0%

4 職員の手当の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,641千円		-	
19年度支給割合		19年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算20~25%	

(2) 退職手当

五 條 市		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	①定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
	②職員の退職手当の特例に関する条例による措置(59歳15/100・58歳30/100)	
1人当たり平均支給額(19年度)	4,744千円	28,028千円
国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	

五條市職員の給与などの状況

市職員の給与などについて、広く市民に知っていただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成19年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)平成18年度の人件費率
19年度	36,864人	18,041,016千円	163,613千円	4,650,130千円	25.8%	21.7%

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	524人	1,939,098千円	330,657千円	809,945千円	3,079,700千円	5,877千円

(注) 職員手当には退職手当は含んでいません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況

(平成20年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

①一般行政職			ラスパイレス指数の状況	
区 分	平均年齢	平均給料月額	年 度	指数値
五條市	46.7歳	345,200円	20年度	91.4
国	41.1歳	325,113円	19年度	91.1
			15年度(5年前)	94.8

②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	48.0歳	303,400円

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の五條市の水準の指数です

(2) 職員の初任給の状況

区 分	五 條 市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	
一般行政職	大学卒	261,300円	300,400円	339,200円
	高校卒	228,700円	267,600円	288,400円
技能労務職	高校卒	-	250,800円	260,400円

(3)地域手当

支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
72,560千円	124,527円	市内全域	3%	583人

(4)特殊勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,767千円
支給職員1人当たり平均支給年額	34,151円
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.80%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、救急・火災出動、教職員手当等

(5)時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	77,429千円
支給職員1人当たり平均支給年額	258千円
支給実績(18年度決算)	80,507千円
職員1人当たり平均支給年額	261千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(19年度決算)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで各6,000円、(配偶者を欠く場合の1人目11,000円)、満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算	同	79,877千円	229,531円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、新築・購入後5年間2,500円	異	18,657千円	68,843円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同	26,357千円	58,310円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級11% 次長級10% 課長級8% 課長補佐級6%	異	51,189千円	384,872円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 19年度支給割合	退職手当		
			算定方式	支給時期	
給料・報酬	市長	902,000円	3.35月分	在職月数に100分の54月を乗じて得た額を支給	任期满了、もしくは退職または死亡した時
	副市長	760,000円		在職月数に100分の31.5月を乗じて得た額を支給	
	議長	598,000円	3.35月分		
	副議長	522,000円			
	議員	465,000円			

6 職員数の状況(平成20年4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と増減

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	自己退職者8人(うち1人)、新規採用者8人(うち1人)、年度中の採用を含む)
		総務	94	80	-14	
		税務	22	21	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	44	44	0	
		商工	7	5	-2	
		土木	55	46	-9	
		民生	114	112	-2	
	衛生	47	47	0		
	小計	388	360	-28		
	教育部門	69	69	0		
消防部門	65	64	-1			
小計	134	133	-1			
公営企業等会計部門	水道	24	24	0		
	下水道	9	8	-1		
	その他	29	34	5		
	小計	62	66	4		
合計		584	559	-25		
		[609]	[609]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況

区分	職員数	区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0	32歳～35歳	68	48歳～51歳	83
20歳～23歳	7	36歳～39歳	53	52歳～55歳	103
24歳～27歳	21	40歳～43歳	55	56歳～59歳	82
28歳～31歳	35	44歳～47歳	49	60歳以上	3
合計					559

7 分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るための処分。また懲戒処分とは、職員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分です。(19年度)

処分の種類	処分内容	件数
分限処分	心身の故障	7
懲戒処分	-	0

8 公平委員会の状況

報告事項	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申し立て	0